

Card Creator for Windows
Layout 編

平成24（2012）年8月1日
株式会社システムズ・インテリジェンス・プロダクツ

目次

第1章 概要	4
1. CCW について	4
2. ID カード発行の流れ	5
3. 機能概要	6
4. SPR シリーズと STR シリーズのレイアウト画面の相違	7
5. Windows7 の画面上の設定について	8
第2章 CCW Layout	9
1. CCW Layout の起動と終了	9
2. CCW Layout のメニューの構成と機能	1 1
3. 新規にカードデザインを作成する	1 4
4. 画像の入力	3 3
5. エンコードフォーマットの設定	3 5
6. 長体文字の設定	4 5
7. UV印刷機能 (STR シリーズのみ)	4 6
8. 複数レイアウトプリント対応	4 7

はじめに

この度は、Card Creator for Windows（以下‘CCW’と記載）をお買い求め頂き、誠に有り難うございます。本ソフトはフルカラー写真入り ID カードのデザイン、発行管理をするためのもので、カードプリンター（SPR シリーズ、STR シリーズ）と組み合わせて JIS（ISO）規格基準のプラスチックカードに直接フルカラー印刷を行い、ID カードを発行することができます。この説明書をよくお読みになり、正しくご使用ください。

重 要

●大切な文書やデータは、必ずコピー（複製）をとるようにしてください。

お客様の操作ミスにより本製品に異常が発生した場合、文書やデータが消失することがあります。

大切な文書やデータは、必ずコピー（複製）をとるようにしてください。

●お客様が本製品を使用して作成した文書やデータに関し、当社は一切その責任を負えませんのであらかじめご了承ください。

●本製品の故障による損害、文書やデータの損失による損害、そのほか本製品の仕様により生じた損害について、当社は一切その責任を負えませんのであらかじめご了承ください。

●著作権の目的になっている書籍、雑誌等の著作物は個人的にまたは家庭内及びこれに準ずるに限られた範囲内で使用する以外、著作権者に無断で複写、改変等することは禁じられています。

●本システムで提供するソフトウェアを無断複製することを禁止します。

●本書の一部または全部を無断転載することを禁止します。

●本書の内容に関しては将来予告なく変更することがあります。

Windows は米国マイクロソフトコーポレーションの米国およびその他の国における登録商標です。

Macintosh は米国その他の国で登録された米国アップルコンピュータ株式会社の商標です。

第1章 概要

1. CCW について

本ソフトはフルカラー写真入り ID カードのデザイン、発行管理をするためのもので、カードプリンター（SPR シリーズ・STR シリーズ）と組み合わせて JIS（ISO）規格基準のプラスチックカードに、直接フルカラー印刷を行い、ID カードを発行することができます。

機能は次の2種類に大別できます。

- 1) ID カードレイアウト機能———CCW Layout
- 2) ID カード発行管理機能———CCW DB

画像入力は、以下のいずれかの方法を選択できます。

- 1) カメラ（対応していない Version があります）
- 2) スキャナ
- 3) ファイル
- 4) TWAIN 対応機器

その他、バーコード、2次元バーコード、磁気エンコード、IC エンコード、両面印刷など幅広い機能を搭載したアプリケーションシステムです。

図書カード用にはバーコード（NW7等）及びOCR-B フォントが、出退勤務システムには JIS II 規格に準じた磁気エンコードが利用できます。

※OCR-B フォントはオプションにて販売します。

2. ID カード発行の流れ

1 CCW Layout

複数の ID カードを発行する場合に、全カードに共通するデータを固定データ、各々カード毎に異なるデータを可変データ、と呼びます。

CCW のカードレイアウト機能は、これらのデータを個性的に、かつバランス良くレイアウトすることが可能で、美しい ID カードを簡単にデザインすることができます。入力したサンプルデータの ID カードを印字し、レイアウトの確認をすることも可能です。

また、カードレイアウトに対応したデータベースの設計は、レイアウト作成過程で同時に、自動で行われます。

1つのデータベースに対応するカードレイアウトは1つで、フィールド名、属性、インデックスの有無、フォントの種類等は、カードレイアウトのフォーマットファイルの一部に記述します。

2 CCW DB (本マニュアルには記載されておられません。Card Creator for Windows マニュアルを参照ください。)

CCW のカード発行管理機能は、複数の ID カードの可変データ、画像データ、非印刷データ等をデータベースにて管理します。また、指定した複数の ID カードの連続印刷を行うことができます。

新規にデータベースを作成するときには、対応するカードレイアウトを指定することで、最適なデータベースファイルを、自動的に作成することができます。

CCW は、詳しい知識をもたないオペレーターが容易に使いこなせる、高機能な ID カード発行管理ソフトウェアです。

3. 機能概要

1 カードレイアウト (CCW Layout)

1) 固定データの設定

- ・固定文字のレイアウト (表題、項目名、注意書き、会社名、学校名等)
- ・固定イメージのレイアウト (ロゴ、会社名、学校名等)

2) 可変データの設定

- ・写真枠のレイアウト
- ・可変文字、数字データの属性設定、レイアウト
- ・バーコード種類の設定、レイアウト

3) 非印刷データの設定

- ・エンコードデータ等の印刷しないデータの設定 (例: フリガナ)

4) 磁気エンコードフォーマットの設定

- ・固定データ、可変データ、エンコード位置を指定

5) カード発行

- ・デザインしたカードのサンプル発行、サンプルエンコード

2 カード発行管理 (CCW DB) (本マニュアルには記載されておられません。

Card Creator for Windows マニュアルを参照ください。)

1) データベースの作成

- ・フォーマットファイルを参照しデータベースファイルを作成

2) 文字、数字、日付データをキーボードから入力

3) イメージスキャナ、又はファイルから顔写真データ等を入力

- ・必要に応じて画像処理の実行

4) 非印刷データをキーボードから入力

5) 外部データの移入

- ・文字、数字、日付データを外部ファイルから入力
- ・移入データとデータベース各項目との関連付け

6) データの検索

- ・文字、数字、日付データでレコード検索
- ・=、<、>、.. (範囲)、文字*、各種条件設定

7) カード発行、エンコード

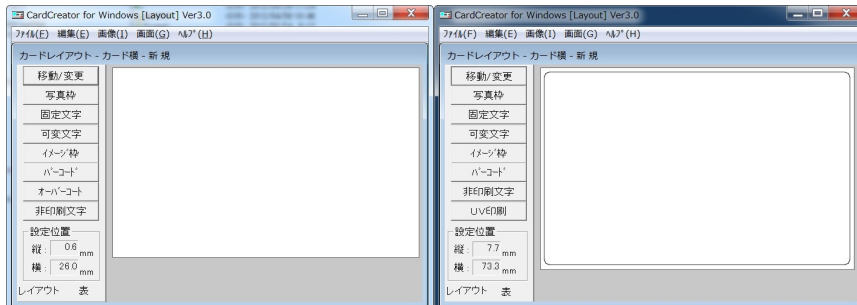
- ・データベースからの連続印字、又は枚数指定印字

4. SPR シリーズと STR シリーズのレイアウト画面の相違

カードプリンターは、SPR シリーズと STR シリーズがあります。

レイアウト画面は、以下のように相違しています。

SPR シリーズのレイアウト画面 STR シリーズのレイアウト画面



※1 SPR-100、CX-320、CX-330、CX-7000 は中間転写プリンターで、「SPR (ダイレクト・カード発行プリンター)」シリーズと違い、オーバーコートのボタンはありません。

※2 本マニュアルは、SPR シリーズの画面にてご説明しています。

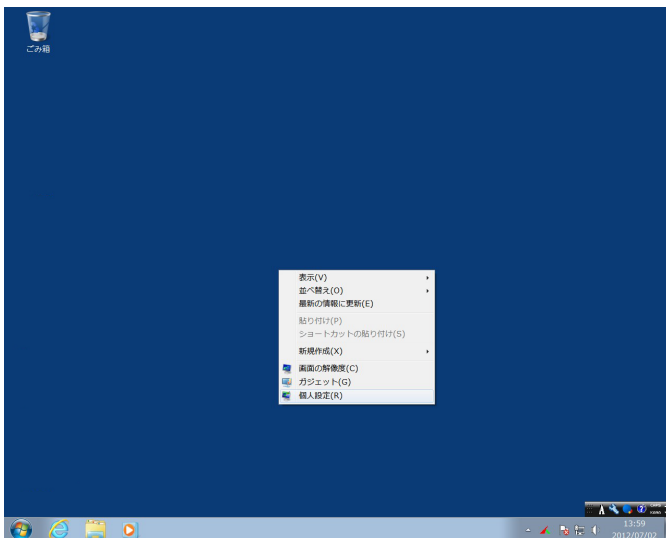
相違点

	SPR-25,35, 55	SPR-60,61, 70,71,80	STR
画像サイズ	952×576	1014×624	1036×664
オーバーコート	あり	あり	なし

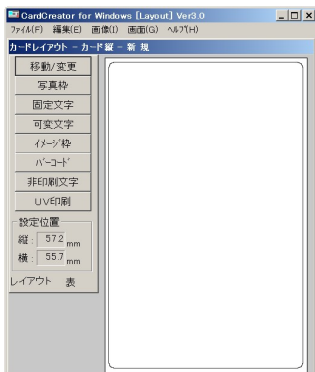
5. Windows7 の画面上の設定について

Windows7 をお使いで、縦型レイアウトを使用の場合、Windows 画面を「Windows クラシック」にすることをおすすめします。

Windows 画面上で右クリック→「個人設定」を選択し、「テーマ」のコンボボックスをプルダウンして、「Windows クラシック」を選択し、「OK」にします。



CCW の縦型対応画面です。

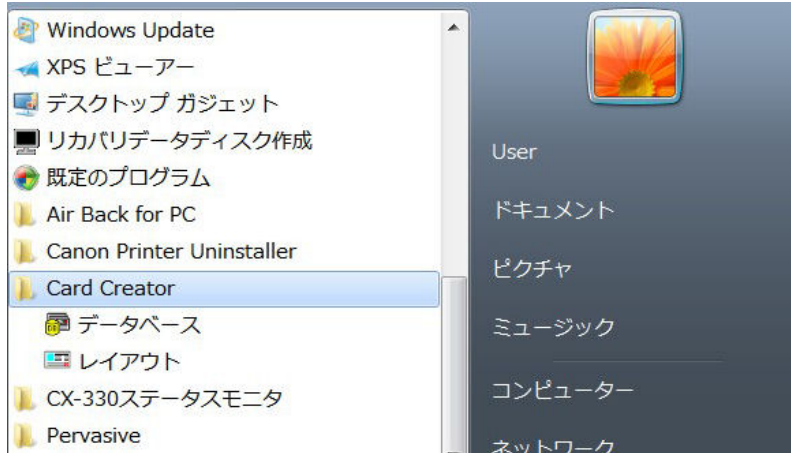


第2章 CCW Layout

1. CCW Layout の起動と終了

1 CCW Layout の起動

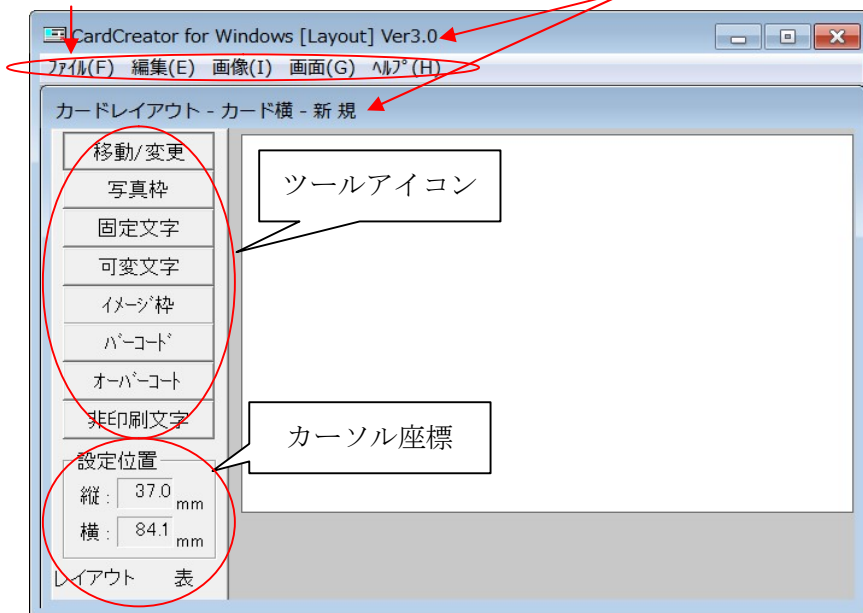
「スタート」 → 「Card Creator」 → 「レイアウト」 を開きます。



「CCW Layout」 の新規ウィンドウが開きます。

メニューバー

タイトルバー



メニューバー

メニューの項目を表示します。「CCW Layout」を操作するコマンドがあります。

タイトルバー

上段には実行中のソフト名「CCW Layout」、下段には開いている「レイアウトファイル名」を表示します。最初に関くウィンドウは「新規」です。

ツールアイコン

カードをデザインするためのツールです。文字、イメージのレイアウト、及びデータベースの構造設計を行うことができます。

カーソル座標

編集エリアにあるカーソルの座標を表示します。編集エリアの左上が原点で、カーソルまでの距離を「mm」で表示します。

編集エリア

ID カードのデザインができるエリアで、カードに印刷可能なエリアに相当します。

2 CCW Layout の終了

「CCW Layout」を終了する前に、レイアウトデザインの保存が必要です。登録の要否を聞くダイアログボックスが表示されます。

「ファイル」→「終了」を選択します。

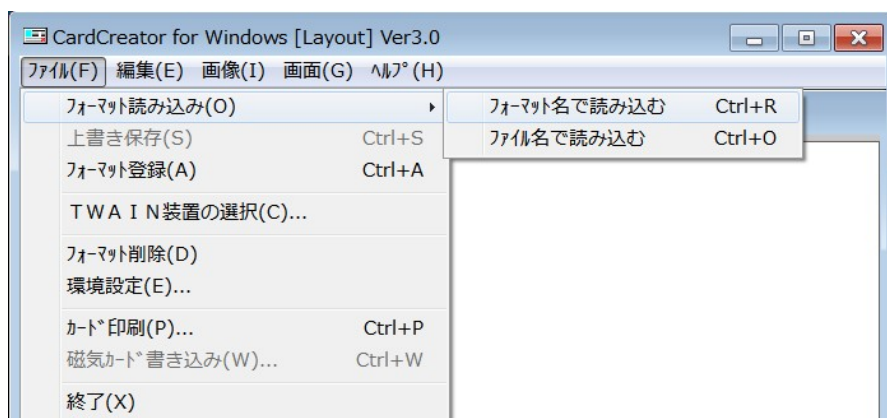
レイアウトデザインの保存ができていない場合、「CCW Layout」は終了します。保存せずに終了処理をした場合は、次のダイアログボックスが表示され、登録要否の確認があります。



「はい」を押すと保存されずに終了し、「いいえ」を選ぶと、「CCW Layout」の元のウィンドウに戻ります。

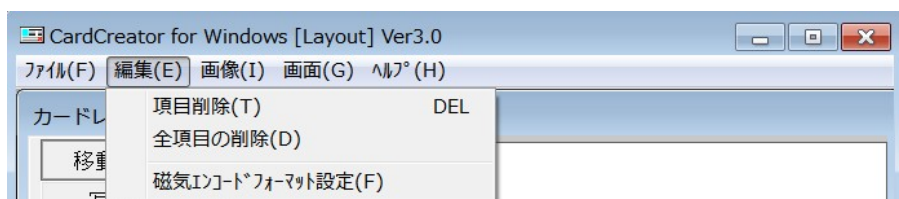
2. CCW Layout のメニューの構成と機能

■ 「ファイル」のプルダウンメニュー



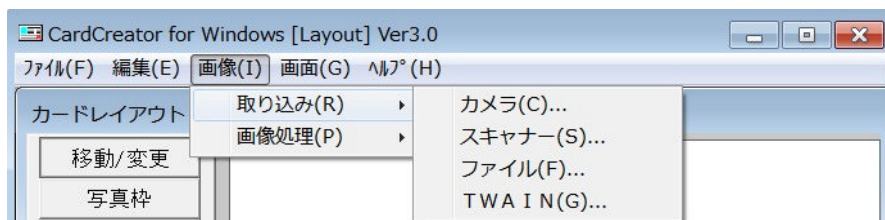
- 「フォーマット名で読み込む」 : 既に作成済みのフォーマットを読み込む。
- 「ファイル名で読み込む」 : fm0000～.fmt で定義されたフォーマットファイルを読み込む。
- 「上書き保存」 : 修正、変更などしたレイアウトのフォーマットを同一名称のフォーマットに上書き保存する。
- ※上書き保存はフォーマットのみの保存で既に作成された DB 上のフォームを変更することはできません。
- 「フォーマット登録」 : 作成したフォーマットに名称を付けて登録する。
- 「TWAIN 装置の選択」 : スキャナの TWAIN 機器を選択する。
- 「フォーマット削除」 : 登録されているフォーマットを削除する。
- ※現在開いているレイアウトを削除することはできません。
- 「環境設定」 : 画像保存時の JPEG 圧縮の有無、画像入力時の自動輪郭強調、エンコーダ機種などの環境設定をする。
- 「カード印刷」 : 単体カードの印刷を行う。
- 「磁気カード書き込み」 : 磁気カードにデータを書き込む。
- 「磁気カード読み込み」 : 磁気カードのデータを読み込む。
- ※SPR-60,61,70,71,80 シリーズにはこの機能はありません。
- 「終了」 : 終了処理をする。

■ 「編集」 (データの編集を行う) のプルダウンメニュー



- 「項目削除」 : イメージデータを選択して削除を行う。
- 「全項目の削除」 : レイアウトされた全てのデータの削除を行う。
- 「磁気エンコードフォーマット設定」 : 磁気エンコードフォーマットを設定する。

■ 「画像」 (画像の入力方法の選択、入力された画像の処理を行う) のプルダウンメニュー



- 「取り込み」 : 画像入力の方法をカメラ、スキャナ、ファイル、TWA I Nから選択する。



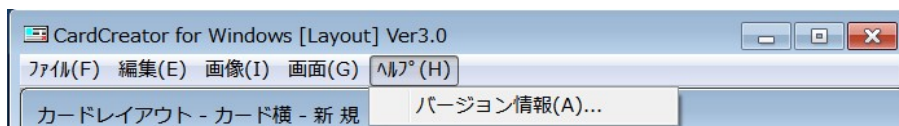
- 「画像処理」 : 入力画像に輪郭強調処理、ガンマ補正、明るさ調整などを行う。

■ 「画面」 (レイアウト画面の選択を行う) のプルダウンメニュー



- 「表面レイアウト」 : 両面印刷のときの表面レイアウト選択。
- 「裏面レイアウト」 : 両面印刷のときの裏面レイアウト選択。
- 「カード横型編集」 : カードフォームの横型レイアウト選択。
- 「カード縦型編集」 : カードフォームの縦型レイアウト選択。

■ 「ヘルプ」 (バージョン情報の確認を行う) のプルダウンメニュー

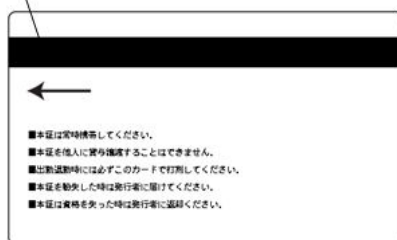
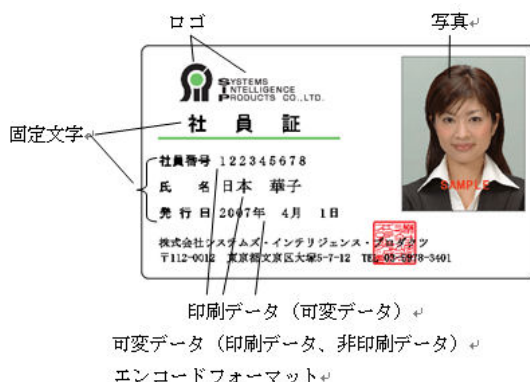


3. 新規にカードデザインを作成する

(1) 概要

IDカードのレイアウトデザインを構成する基本的な要素は次のとおりです。

- | | | | |
|------------------------|-------|---|---------|
| ① 写真枠の設定 | (2) | } | └──┬──┘ |
| ② イメージ枠の設定 | (3) | | |
| ③ 固定文字の設定 | (4) | | |
| ④ 可変データの設定 (データベースの設計) | (5) | | |
| ・可変文字の設定 | (5-1) | } | └──┬──┘ |
| ・非印刷文字の設定 | (5-2) | | |
| ⑤ 色文字の設定 | (6) | | |
| ⑥ バーコード | (7) | | |
| ⑦ オーバーコートの設定 | (8) | | |
| ⑧ エンコードフォーマットの設定 | 5. | ← | └──┬──┘ |
| ⑨ 画像の入力 | 4. | ← | └──┬──┘ |



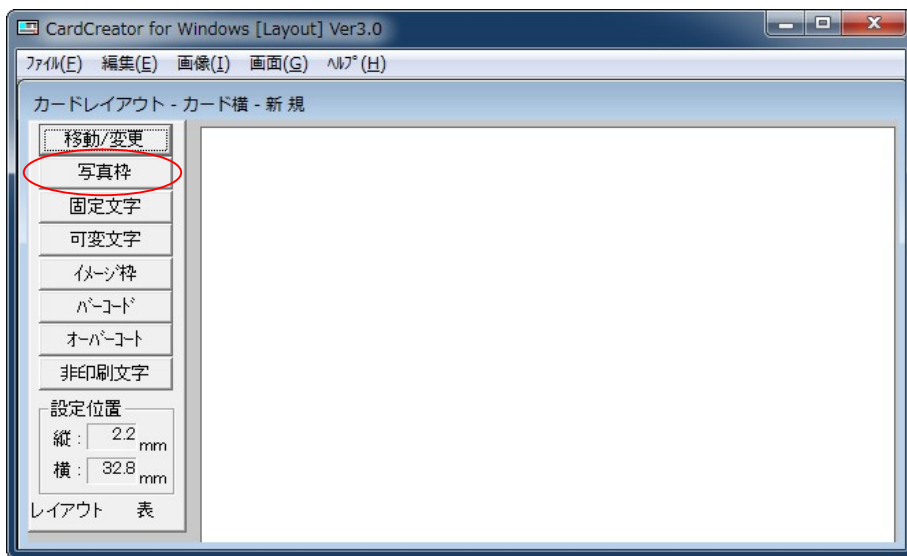
(2) 写真枠の設定

1 写真枠の設定

可変データの1つで ID カードとして極めて重要な、顔写真の位置、大きさを設定します。写真枠は1枚のカードに1ヶ所設定でき、データベースとの対応が可能です。

※(2ヶ所にプリントする場合は、「2-2 写真を2ヶ所にプリント」をご参照ください。)

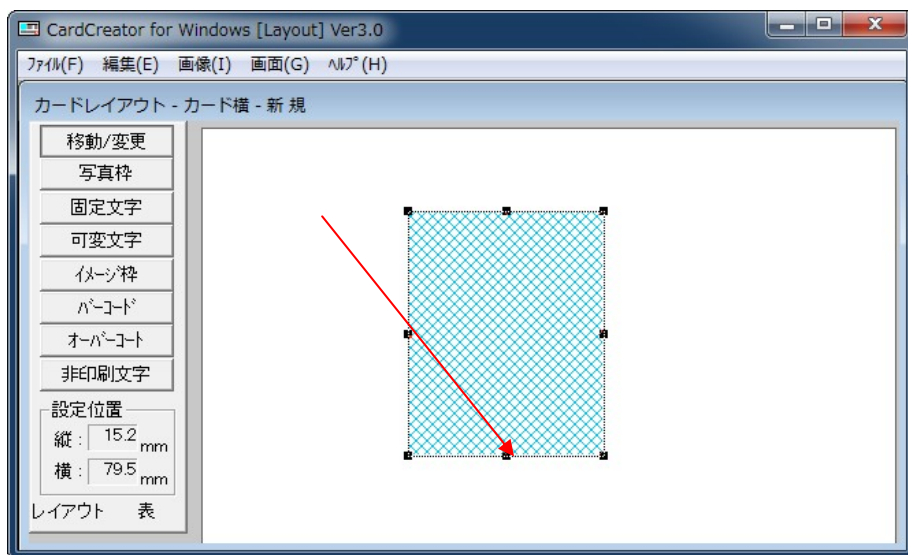
① 「写真枠」 ボタンを選択します。



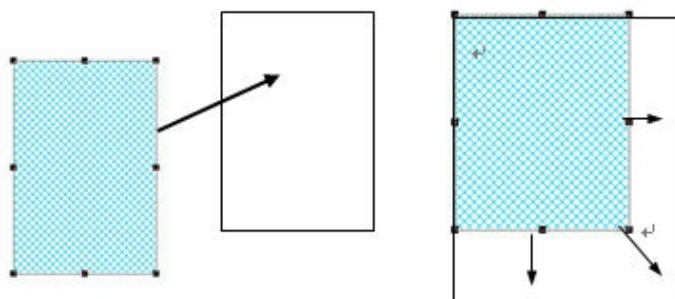
② カーソルをキャンバスに移動すると、写真枠カーソル「+」が表示されます。

③ カーソル「+」を左上 (A) に移動し、マウスをクリックして写真枠の位置を、続いて右下 (B) へドラッグして写真枠、大きさを指定します。

④ 指定すると「写真枠」ボタンの選択が解除され、「移動/変更」ボタンを自動的に選びます。



- ⑤ 画像入力は写真枠が選択された状態（アンカーポイントが表示された状態）のときに、「画像」のプルダウンメニューから可能となります。
- ⑥ 写真枠の選択は「移動/変更」ボタンを選択し、マウスマウスカーソルを写真枠内に移動しクリックします。
- ⑦ 「移動/変更」ボタンを選択し、マウスマウスカーソルを写真枠内に移動し、クリック、ドラッグによって任意の場所へ配置することができます。
- ⑧ 「移動/変更」ボタンを選択し、マウスマウスカーソルを写真枠エッジのアンカーポイントに移動し、クリック、ドラッグによって任意の大きさに変更できます。



- ⑨ 写真枠とイメージ枠を重ねた場合、写真枠は必ず上になるので、イメージ枠の下に隠れることはありません。



2 写真を2ヶ所にプリント

写真枠と10番目のイメージ枠を設定することにより、1枚のカードに1つの写真画像を2ヶ所プリントすることが可能です。

表面は名札、裏面は身分証明書として利用するなど、選択肢が広がります。

※ただし、2つの写真サイズは同じとなります。

- ① 前項「2-1 写真枠の設定」の手順に従い、写真枠を1ヶ所設定します。
- ② 次項「3 イメージ枠の設定」の手順に従い、イメージ枠を10個設定します。
このとき、設定したイメージ枠の10個目に、写真枠に設定される画像と同様の写真が入力されます。

※1～9個目のイメージ枠に、写真の入力はできません。

(3) イメージ枠の設定

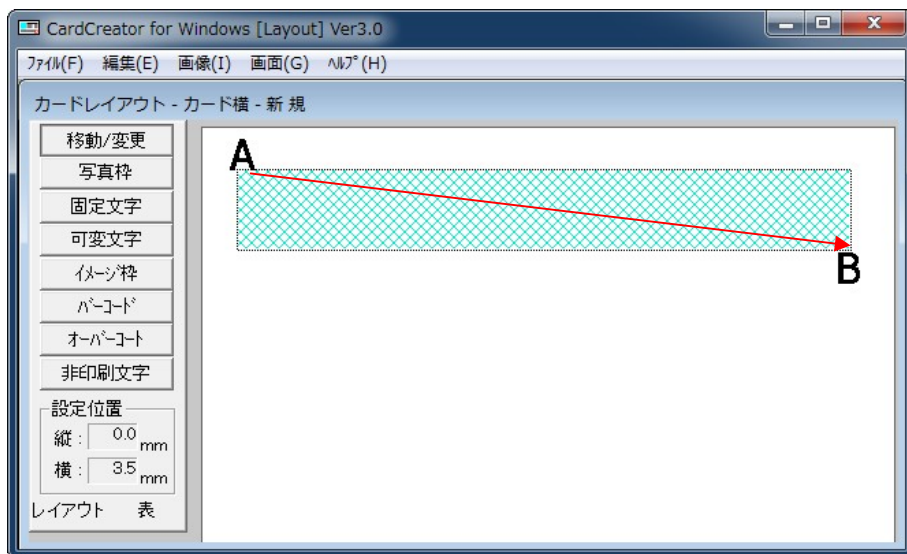
プレ印刷をしない生カードで ID カードを作成する場合、通常のフォントでは表現できないロゴ、イラスト、文字等を、イメージとして多数レイアウトデザインすることが必要です。

CCW は1枚のカード内にイメージ枠を10ヶ所に設定することが可能で、フルカラーイメージとモノクロ（2値）イメージのデータを扱うことができます。

フルカラーイメージは Y, M, C 昇華インクで美しく、モノクロイメージはレジンブラックでくっきりと印刷できます。

データの種類はソフトが自動的に判別し、オペレーションとしては変わりません。

- ① 「イメージ枠」ボタンを選択します。
- ② カーソルをキャンバス内に移動すると、イメージカーソル「+」が表示されます。
- ③ カーソル「+」で左上 (A) に移動し、マウスをクリック、続いて右下 (B) へドラッグして位置、大きさを指定します。
- ④ 指定すると「イメージ枠」ボタンの選択が解除され、「移動/変更」ボタンを自動的に選択し、このモードに移ります。
- ⑤ 複数のイメージ枠を設定するときには、前記を繰り返し設定します。



- ⑥ イメージ枠の移動変更は、写真枠のときと同じです。
- ⑦ 写真、イメージが重なった場合の印字後で、レイアウトしたイメージが先にレイアウトしたイメージの上書きになります。写真は最も上に配置されます。

(4) 固定文字の設定

複数枚の ID カードを発行する場合に、印刷する文字、数字、イメージの中で、全カードに共通するデータを固定データと呼びます。

固定データには「固定イメージデータ」と「固定文字データ」があります。

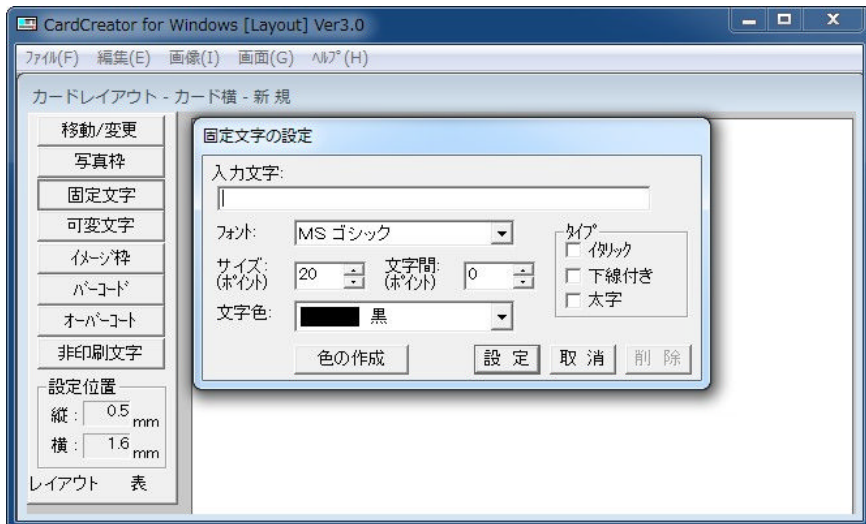
下のサンプルカードの事例で「固定イメージデータ」は「ロゴ」、「印章」などが、「固定文字データ」は「社員証」、「社員番号」、「氏名」、「発行日」、「株式会社システムズ・インテリジェンス・プロダクツ」、「会社住所」、「電話番号」が該当します。

[サンプルカード] ⇨

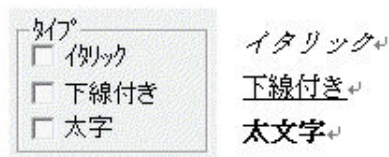


< 固定文字の設定方法 >

- ① 「固定文字」を選択します。
- ② 文字カーソル「I」を固定文字がレイアウトする位置に移動し、クリックします。
- ③ 「固定文字の設定」のダイアログが表示されます。
- ④ コンボボックスをプルダウンし希望のフォントを選択します。



- ⑤ 文字サイズ、及び文字間サイズはポイント数で入力するか、矢印をクリックして希望のサイズを設定します。
- ⑥ 修飾文字チェックボックスで希望の文字タイプを選定します。



- ⑦ サンプルデータを「入力文字」欄に入力します。
- ⑧ 設定：入力データを有効にして固定文字入力処理を終了します。
「取消」：入力データを無効にして固定文字入力処理を終了します。
「削除」：「移動／変更」処理で選択した固定文字列を削除します。

※CCWにて使用できるフォントは True Type のみです。Open Type ,Clear Type などの書体は使用できません。

※日本語の処理に関しましては Shift JIS のみです。ユニコードには対応していません。

(5) 可変データの設定

可変データには「可変イメージデータ」と「可変文字データ」があり、可変イメージデータには写真が該当します。

可変文字データには、①印刷データと②非印刷データがあります。

①印刷データ : カードに印刷される文字データとバーコードが該当します。

②非印刷データ : カードには印刷されませんが、データベースには載るデータです。

固定データ

固定イメージデータ—— (ロゴ、印章など) 項目設定最大10個 (※)

(オーバーコート) 項目設定 最大11個

固定文字データ———— (社名、項目など) 項目設定 最大30個

(※) ただし、Ver2.0.4.115以降は最大9個

可変データ

可変イメージデータ—— (写真) 最大1個 (Versionによっては2個)

可変文字データ

印刷データ—— (可変文字)

(バーコード) 最大1個

非印刷データ (非印刷文字)

可変文字データ (可変文字、バーコード、非印刷文字) のフィールドNo. (自動設定) は共通に管理され、合計の項目設定数 (フィールド名で設定された合計) は20項目が最大です。(バーコードを設定した場合は、自動的に可変データとして、フィールドNo. とフィールド名「バーコード」が設定されます。)

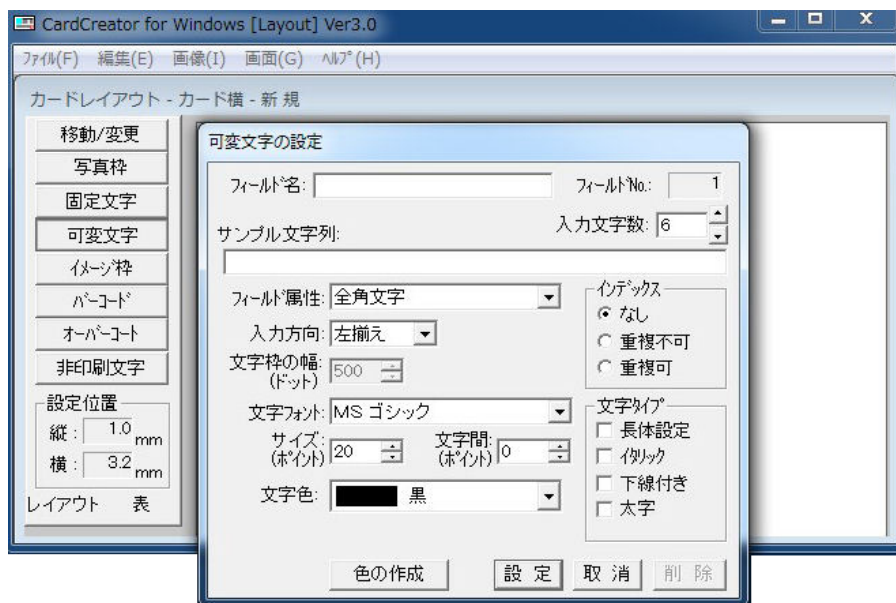
(5-1) 可変文字の設定

複数枚の ID カードを発行する場合、カード毎になる固有のデータ（写真、可変文字）を可変データと呼びます。

[サンプルカード] の可変文字は社員番号の「12345678」、氏名の「日本華子」、発行日の「2007年4月1日」の3項目がこれにあたります。

実際のカード発行では、これらの固有データはデータベースにて別に管理するため、レイアウトする各項目との対応付けが必要になります。

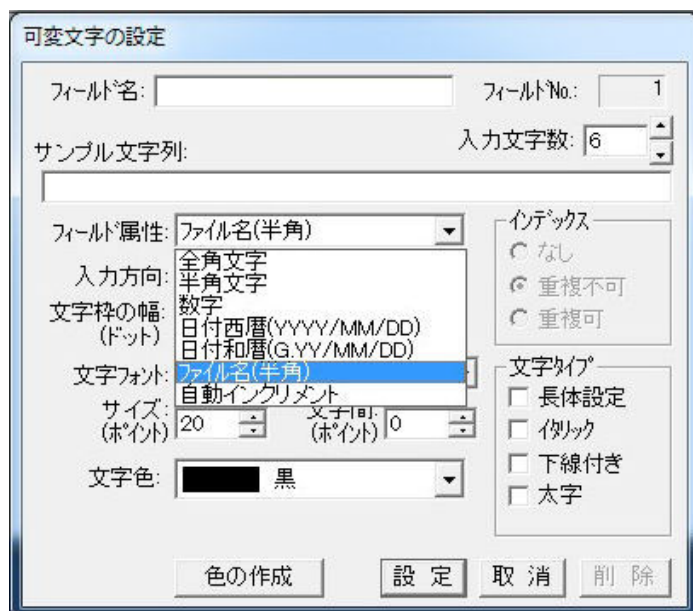
このため可変文字の設定は、まず、フィールドNo.（自動設定）、フィールド名を設定し、続いてフォントの種類やタイプ等を設定します。



<可変文字の設定方法>

- ① 「可変文字」を選択します。
- ② カーソルをキャンバスに移動すると文字カーソルが表示されます。
- ③ 文字カーソル「I」を可変文字がレイアウトする位置に移動し、クリックします。
- ④ 「可変文字の設定」のダイアログが表示されます。
- ⑤ フィールドNo. が自動的に表示されます。可変文字の設定を繰り返す毎にカウントアップします。
- ⑥ フィールド名を入力します。ここで入力したフィールド名（項目名）が、データベース上のフィールド名になります。フィールド名を入力しない、又はスペースのみを入力することはできません。

- ⑦ フォント、サイズ、文字間、タイプ、文字色の設定は、固定文字と同じです。
- ⑧ フィールド属性として次の6種類が設定できます。



- ・ 全角文字
- ・ 半角文字
- ・ 数字
- ・ 日付西暦 (YYYY/MM/DD) 1995/03/31 と入力するとキャンバスには下の様に表示 (印字) されます。

「0」は省略して、1995/3/31 と入力することもできます。

← 半角
 2012年□3月31日
↑ 全角

※□は半角スペース
数字は半角
漢字は全角

- ・ 日付和暦 (G.YY/MM/DD) S.63/03/31 と入力するとキャンバスには下のよう
に表示 (及び印字) されます。

(M : 明治、T : 大正、S : 昭和、H : 平成)

← 半角
 昭和63年□3月31日
↑ 全角

※□は半角スペース
数字は半角
漢字は全角

- ・ファイル名（半角）

社員番号等、キーとなる番号に使用します。

画像一括取り込み時、指定フォルダ内の画像ファイル名とのキーとなり画像との対応付けがされます。

フィールド名は半角属性で、インデックスの種類は重複不可のみになります。

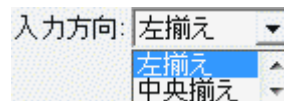
- ・自動インクリメント

発行回数を自動でカウントします。

⑨ 入力方向

次項⑩入力文字数において、文字の印字エリアを指定しますが、文字列を文字エリアのどの位置に印字するか指定します。

左揃え		
	中央揃え	
		右揃え



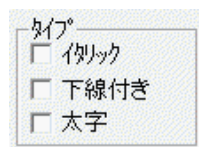
⑩ 入力文字数

可変文字列の印字エリアとして何文字割り当てるか、文字数で指定します。

入力文字数がこの文字数をオーバーすると表示、及び印字ができません。

⑪ インデックス

データベースでのソート用インデックスの設定をします。



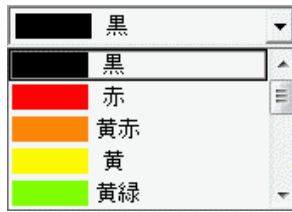
なし：インデックスは作成しません。

従って DB で順序キーなどのソート機能の対象になりません。

重複不可：インデックスを作成し重複を認めません。会員番号など、同じ番号が2つ以上あると困る項目には、この指定を行うことで、誤入力を防止します。

重複可：インデックスを作成しデータの重複を認めます。

例えば、同姓同名がある氏名、同一期日がある有効年月日等がこの指定となります。



⑫ 文字色

黒（レジブラック）の他「赤・黄赤・黄・黄緑・緑・青緑・青・青紫・紫・赤紫・白」11色の文字色を設定することができます。例えば、有効期限等の注意事項を赤等に設定することで、強調できます。

⑬ サンプルデータを入力します。

⑭ 「設定」：入力データを有効にして可変文字の設定処理を終了します。

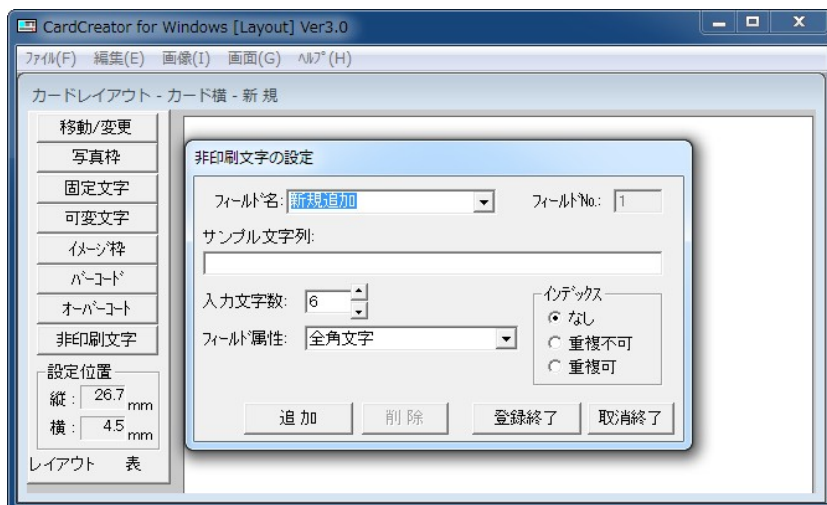
「取消」：入力データを無効にして可変文字の設定処理を終了します。

「削除」：「移動／変更」処理で選択した可変文字を削除します。

※可変文字の設定を行ったフィールド順に、データベースのフィールドを作成します。
データ入力のしやすい順序でフィールド設定することをお勧めします。

(5-2) 非印刷文字の設定

ID カードの作成において、カードには印刷されませんが、ID カードに付帯するデータとして、データベースに設定する可変文字データが、非印刷文字です。また、エンコードデータの可変データは、可変文字とバーコードなどの印刷データと、非印刷文字などデータベース上の、全ての可変文字データのフィールドデータを設定することができます。



<非印刷文字の設定方法>

- ① 「非印刷文字」を選択します。
- ② 「非印刷項目の設定」ダイアログが表示されます。
- ③ フィールドNo. が自動的に表示されます。
可変データの設定を繰り返す毎に、カウントアップします。
- ④ フィールド名を入力します。
非印刷データの新規追加時は、フィールド名の欄に「新規追加」が表示されますので、削除してからフィールド名を入力してください。次回の追加は、コンボボックスをプルダウンし「新規追加」を選択して、同様にフィールド名を入力してください。フィールド名の扱いは可変文字と同じです。
- ⑤ フィールド属性、入力文字数、インデックス、サンプルデータの inputs は可変文字と同じです。
- ⑥ 「追加」：入力データの内容を有効にします。
「修正」：設定されている入力データの修正を有効にします。
(新規フィールドの場合は「追加」を表示し、すでに登録されているフィールドの場合は、「修正」が表示されます。)

「削除」：フィールド名に表示された項目を削除します。

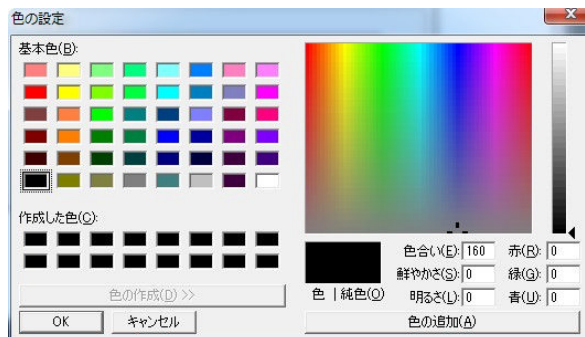
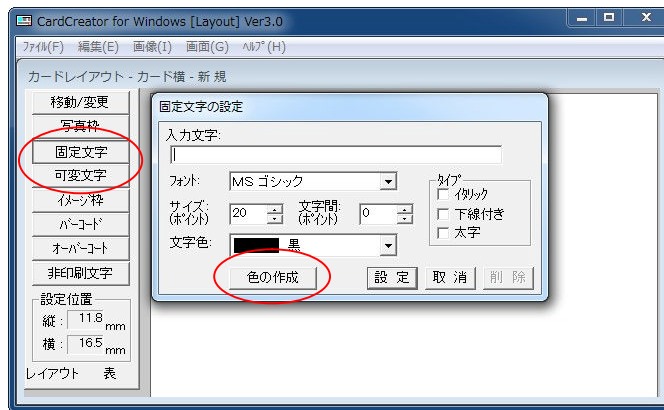
「取消終了」：入力データを無効にして非印刷文字の設定処理を終了します。

「登録終了」：「設定」「削除」処理を有効にし、非印刷文字の処理を終了します。

※ 非印刷文字の設定登録は各々フィールド（項目）毎に必ず「追加」処理を行い、登録時には「登録終了」の処理を行ってください。

(6) 色文字の設定

「固定文字」または「可変文字」を選択し、作成画面をクリックしますと、「固定文字の設定」画面が表示されます。「色の作成」を選択します。



「基本色」

利用できる基本色が表示されます。独自の色を定義するには、目的の色に最も近い基本色をクリックします。

「作成した色」

独自に定義した色が表示されます。色の設定を変更するには、目的の色をクリックし、色の属性を調整します。独自の色を新しく定義するには、「作成した色」の空白のボックスをクリックし、色の属性を調整します。次に、「色の追加」をクリックします。

「カラーマトリックス」

カラーマトリックスが表示されます。独自の色を定義するには、このマトリックスの中をクリックします。色合いを変更するには、ポインタを水平方向に動かします。鮮やかさを変更するには、ポインタを垂直方向に動かします。明るさを調整するには、カラーマトリックスの右側のバーのつまみを動かします。選択した色が、「色 | 純色」ボックスに表示されます。

「色 | 純色」

カラーマトリックスや右側の各ボックスで指定した色が表示されます。 モニタを256色で表示するように設定している場合は、「色 | 純色」ボックスに2つの色が表示されることがあります。右側には、選択した色が純色（利用できる256色のいずれかの色）として表示されます。左側には、利用できる256色のうち2色を使って、選択した色に近いディザカラーが表示されます。

「赤」「緑」「青」

色に含まれる赤、緑、青の量を指定します。赤、緑、および青の値の組み合わせによって、独自の色を定義できます。この値を変更すると、カラーマトリックス、「色 | 純色」ボックス、「色合い」ボックス、「鮮やかさ」ボックス、および「明るさ」ボックスに設定が反映されます。カラーマトリックスの中でポインタを動かすと、さまざまな色が確認できます。

「色合い」

選択した色の色合い（赤、黄、緑、または青）を、0～239の数値で指定します。色合い、鮮やかさ、および明るさの組み合わせによって、独自の色を定義できます。カラーマトリックスの中でポインタを動かすと、さまざまな色を確認することができます。

「鮮やかさ」

色の鮮やかさを指定します。鮮やかさは、色の彩度を表します。最大値は240です。鮮やかさの数値が高くなるほど、純色に近くなります。色合い、鮮やかさ、および明るさの組み合わせによって、独自の色を定義できます。カラーマトリックスの中でポインタを動かすと、さまざまな色が確認できます。

「明るさ」

色の明るさを指定します。明るさは、色の明度を表します。明るさには、0（黒）～240（白）の数値を指定します。

鮮やかさを0に設定した場合、明るさは灰色の明暗を指定します。カラーマトリックスの右側にあるバーのつまみをドラッグすると、いろいろな明るさを確認することができます。

色を設定したら「OK」を選択し、「固定文字の設定」画面の「設定」を選択します。

(7) バーコードの設定

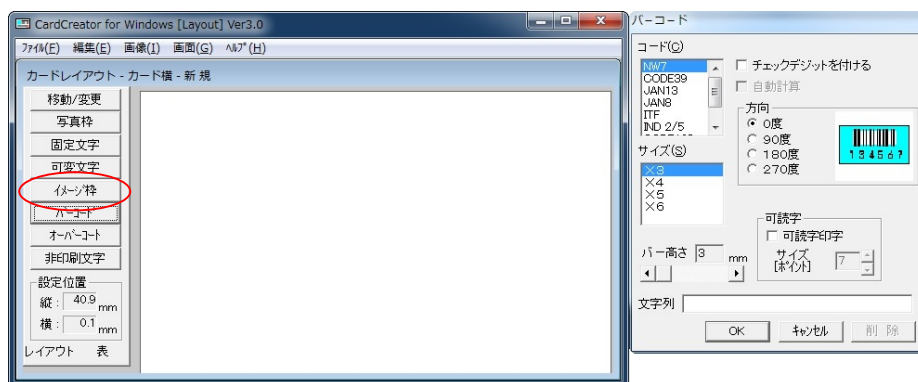
バーコードは可変データの1つで、種類、サイズ、方向、バーの高さを指定します。またデータの可読字印字の選択もできます。バーコードは1枚のカードに1ヶ所設定でき、データベースとの対応が可能です。

指定可能なコード

NW7、Code39、JAN18、JAN13、ITF、IND 2/5、Code128、QR Code

※QR Code が使用できない Version があります。

※QR Code は全角が使用できる Version とできない Version があります。



<バーコードの設定方法>

- ① 「バーコード」を選択します。
- ② カーソルを、キャンバス内のバーコードをレイアウトする位置に移動し、クリックします。(カーソルの位置は印刷されるバーコードの先端位置です。)
- ③ 「バーコード」のダイアログが表示されます。
- ④ チェックボタンより使用するバーコードの種類、サイズ、方向を選択します。
- ⑤ 可読字印字の有無を選択し、可読字を印刷する場合は、文字サイズをポイント数で入力するか矢印をクリックして希望のサイズを設定します。
- ⑥ バーの高さの調節は矢印をクリックして設定します。
- ⑦ サンプル文字を入力します。最大入力可能文字数は34文字です。

また、「チェックデジットを付ける」を選択して訂正したときは、訂正されたデータが表記及び印字されますが、文字列のデータは変更されません。

選択したバーコードの規格に合ったデータを入力してください。

- ⑧ 「OK」：入力データを有効にしてバーコードの設定処理を終了します。
「キャンセル」：入力データを無効にしてバーコードの設定処理を終了します。
「削除」：「移動/変更」処理で選択したバーコードを削除します。

(8) オーバーコートの設定 (SPR シリーズのみ有効)

オーバーコートはカードに印刷した顔写真や、文字を紫外線やスクラッチから保護するために行います。また、カード改ざんの防止にも役立ち、セキュリティーに有効です。オーバーコートエリアの指定は写真枠やイメージ枠と同様にマウスの操作で簡単にできます。全面を一度に指定する方法が一般的ですが、下図の様に複数のエリアに分けて指定することもできます。



<オーバーコートの設定方法>

- ① 「オーバーコート」を選択します。
- ② カーソルを編集エリアに移動すると、オーバーコートカーソル「+」が表示されます。
- ③ 写真枠の指定方法と同様に、カーソル「+」で左上 (A) に移動し、マウスをクリック、続いて右下 (B) へドラッグして位置、大きさを指定します。
- ④ 複数のオーバーコートを設定する場合は、(3) を繰り返し指定します。
- ⑤ オーバーコート枠の移動、変更、写真枠の場合と異なり「オーバーコート」を選択した状態で移動、変更ができます。操作は写真枠を参照してください。
- ⑥ オーバーコート枠の選択は、マウスカーソルをオーバーコート枠内に移動しクリックします。複数の枠でアンカーポイントが表示されますが、選択されている枠は1つです。
- ⑦ 取消はオーバーコート枠を選択し「DEL」キーで行います。

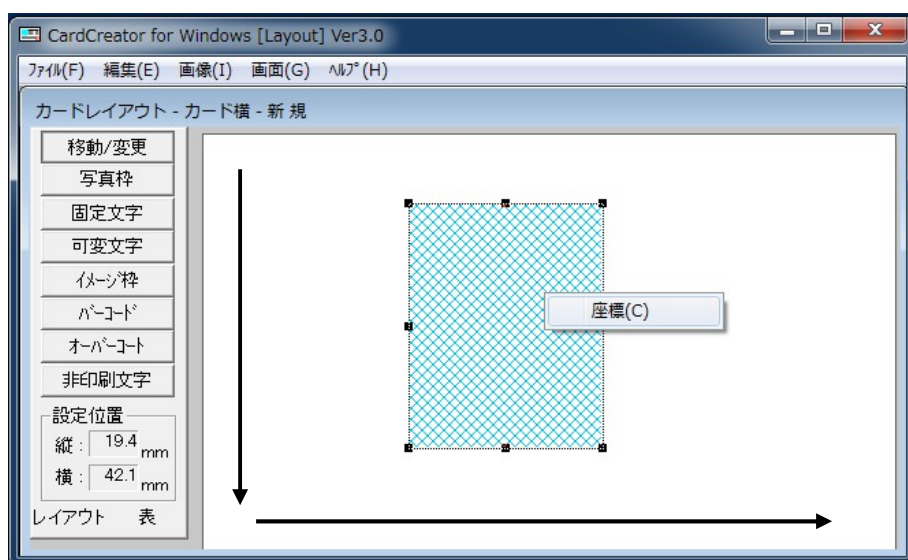
※印刷面保護のため、オーバーコートは必ず行ってください。STRシリーズのプリンタはこの機能はありません。

(9) 座標の設定

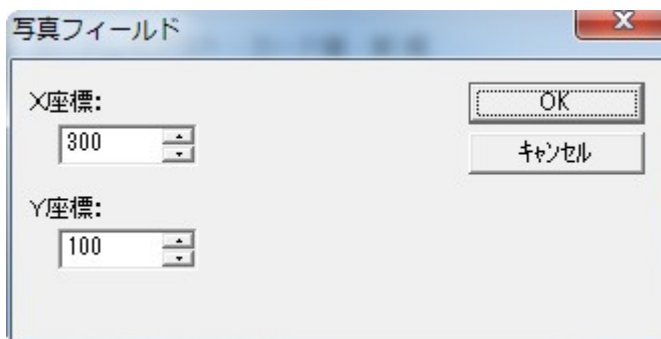
各項目の座標位置を数値で入力することができます。左端を揃えるのに、ドット単位で変更することができます。

写真枠、固定文字、可変文字、イメージ枠、バーコード、オーバーコートなどの、IDカードへ印刷する各デザインへ、カーソルを置き、右クリックします。

「座標 (C)」を選択します。



「X座標」と「Y座標」へ数値を入力します。偶数のみ入力できます。



4. 画像の入力

1 概要

レイアウトで設定した「写真枠」、「イメージ枠」に対する画像入力方法として CCW ではカメラ、スキャナ入力、ファイル入力、TWAIN 機器から入力する 3 種類の方法の中から、業務に適した方法を選択することができます。

スキャナ入力では会員申込書に貼られた写真や、集合写真の中の一部を適当な大きさに拡大、又は縮小し、トリミング入力ができます。

名刺等に印刷されたロゴもイメージとして入力でき、幅広く利用することができます。高画質のデジタルカメラや家庭用ビデオカメラで手軽に撮影し、デジタルデータを作成し、ファイル入力による取り込みができます。

※詳細は【第 5 章 画像入力】にてご説明いたします。

2 必要な環境

- | | |
|--------------|------------------------------------|
| (1) カメラ | ・カメラ入力 (Version によって使用できないものもあります) |
| (2) スキャナ入力 | ・イメージスキャナ |
| (3) ファイル入力 | ・必要な機器はありません。 |
| (4) TWAIN 入力 | ・TWAIN 対応機器 (TWAIN ドライバ) |

3 画像フォーマット

(1) 入力可能なデータ

CCW は “*.bmp” “*.jpg” の 2 種類のデータを入力することができます。

“*.bmp” は Windows の基本的なフォーマットで、最も一般的に使用されているフォーマットです。

“*.jpg” は JPEG (ジェイペグ) と呼ばれる世界標準の画像圧縮のフォーマットで、ワークステーションやパソコンで広く利用されています。Macintosh でもこのフォーマットを標準的にサポートしており、Macintosh で創作したイメージを “*.jpg” でカードデザインにレイアウトできます。

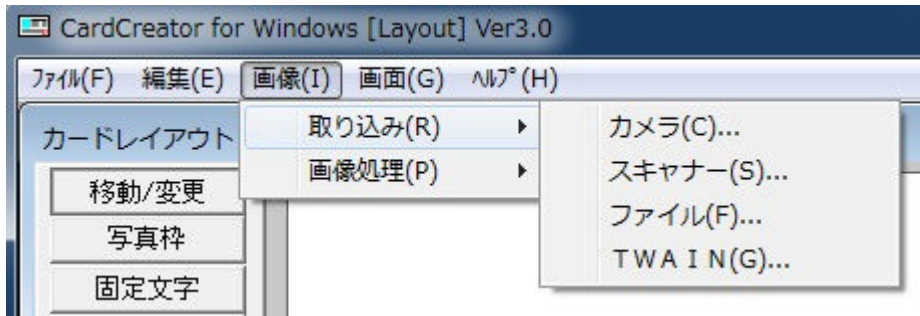
(2) 画像保存フォーマット

画像を保存する時のフォーマットは、画像入力と同じ “*.bmp”、及び “*.jpg” の 2 種類ですが、保存フォーマットは次のようにしています。

- 1) イメージ枠 “*.bmp” : 固定
- 2) 写真枠 “*.bmp”、又は “*.jpg” : 環境設定でユーザーが指定できます。

4 入力方法の選択

「画像」→「取り込み」を選択すると「カメラ」、「スキャナ」、「ファイル」、「TWAIN」の4種類のメニューが表示され、その中から希望の方法を選びます。



5. エンコードフォーマットの設定

1 概要

※磁気エンコーダ内蔵のカード発行機のみ有効です。

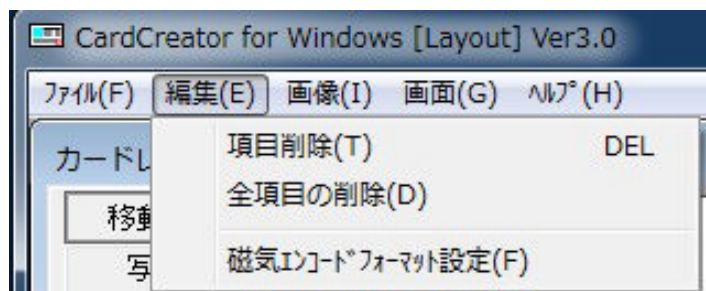
アプリケーションは JISⅡ で規定する 7 2 文字のフォーマットの内、STX、ETX、LRC の 3 桁を除いた 6 9 文字が使用できます。エンコードに際しては、最大 6 9 文字のデータを入力しますが、ID カード発行において印刷データと共有できる内容も多く、「CCW」は印刷データ等を組み合わせて、エンコードデータを生成する方法を採用しています。

また、アプリケーションにより、異なる様々なデータフォーマットにも対応できるよう設計されています。

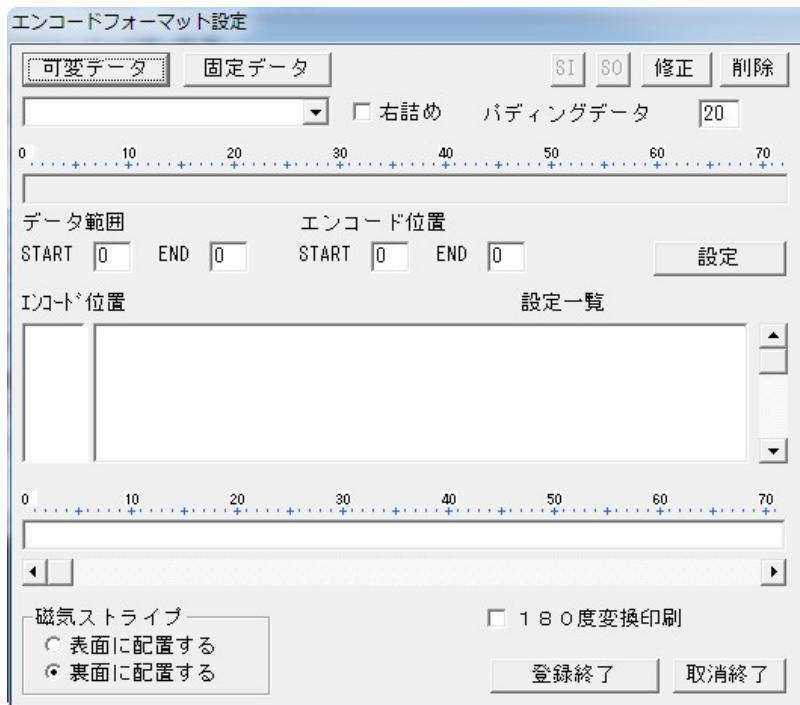
Layout 編ではサンプルデータを基礎に、DB 編ではデータベースのフィールドデータを基礎に、本フォーマットに合わせてエンコードデータを生成します。

2 フォーマットの設定

メインメニューの「編集」より [磁気エンコードフォーマットの設定] を選択します。



次のダイアログが表示されます。



表示項目

◇フィールド名

選択しているフィールド名を表示します。

◇リストボックス

全フィールドを表示します。

◇フィールドデータ

リストボックスで選択したフィールドデータを表示します。

◇データ範囲

可変データの場合は、表示させたサンプルデータのデータ(START END)採用範囲を指定します。

◇エンコード位置

69桁のどこの位置にエンコードするかを指定します。

(START END)

◇エンコード位置(表示)

エンコード位置を数字で表示します。

◇設定一覧

データ範囲で採用されたデータを表示します。

処理項目

◆可変データ

データベースのフィールドデータを設定するモードにします。

◆固定データ

固定文字を設定するモードにします。

◆リストボックス

全フィールドを表示し、その中から1つのフィールドが選択できる状態にします。

◆設定

データ範囲、エンコード位置で指定した内容を有効にします。

◆修正

カーソルのあるラインを修正するモードにします。

◆削除

カーソルのあるラインを削除します。

◆登録終了

設定を有効にして処理を終了します。

◆取消終了

設定を全て無効にして処理を終了します。

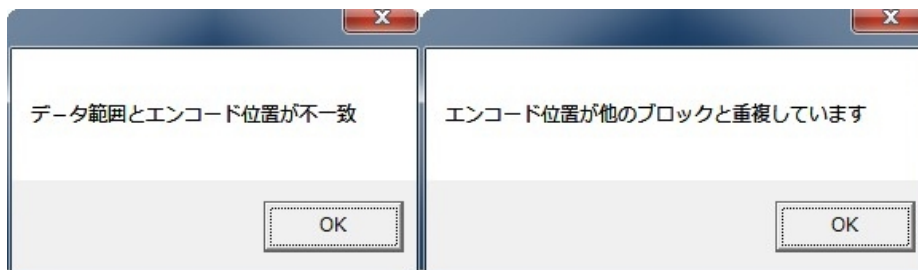
◆180度変換印刷

写真などを180度変換して印刷します。

<エンコードフォーマットの設定方法>

- (1) 「可変データ」を押すと、選択しているカードレイアウトの全可変フィールドが設定の対象となり、先頭フィールド名がリストボックスに表示されます。リストボックスを開くと全フィールド名が確認できます。(氏名などフィールド属性が全角(カナ)の項目は選択しないでください。)
- (2) リストボックスに表示されたフィールドのデータがサンプルデータ欄に表示されます。
- (3) サンプルデータを例として、当該フィールドのどの範囲をエンコードデータとして採用するか、スタート位置(桁)、及びストップ位置(桁)を指定します。この設定で、サンプルデータの総桁数より大きな数値を採用しても問題ありません。
- (4) 前記(3)で指定したデータを69桁の内どの位置に設定するか、エンコード位置をスタート位置(桁)、及びストップ位置(桁)を指定し設定します。

- (5) 必要に応じて前記(1)～(4)を繰り返します。
- (6) 「固定データ」を押すと、文字カーソルがフィールドデータ欄に点滅します。ここにエンコードしたい文字列を入力し、エンコード位置を設定します。
- (7) データ範囲で指定する桁とエンコード位置で指定する桁数が異なる場合、及び既に設定している位置へ重複して設定をした場合、エラーとなります。



- (8) 設定内容の修正は<設定>一覧のラインカーソルを修正したいフィールドへ移動し修正を押すと、修正モードへ移ります。再設定は上記と同じです。
- (9) 設定内容の削除は設定一覧のラインカーソルを、削除したいフィールドへ移動し「削除」を押します。
- (10) 「登録終了」は設定を有効にしてエンコードフォーマット設定処理を終了します。
- (11) 「取消終了」は設定を無効にしてエンコードフォーマット設定処理を終了します。
- (12) 「180度変換印刷」にチェックをいれると、カードに対して天地逆に180度変換されて印刷されます。磁気フォーマット設定をしない場合もこの設定は有効になります。(磁気フォーマットから独立していますが、180度変換印刷設定後「登録終了」の操作が必要です。)

～磁気ストライプと印刷位置および180度変換印刷の関係～

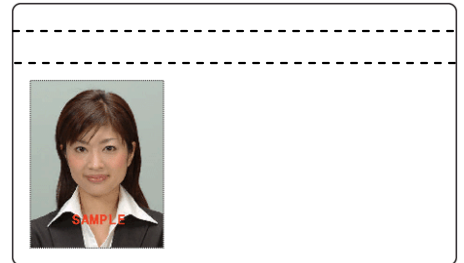
(磁気ストライプはJISⅡ 表面表記は黒バー 裏面は点線で表記)

1) 180度変換印刷しない(通常)

① 磁気ストライプを表に設定



② 磁気ストライプを裏に設定



2) 180度変換印刷する

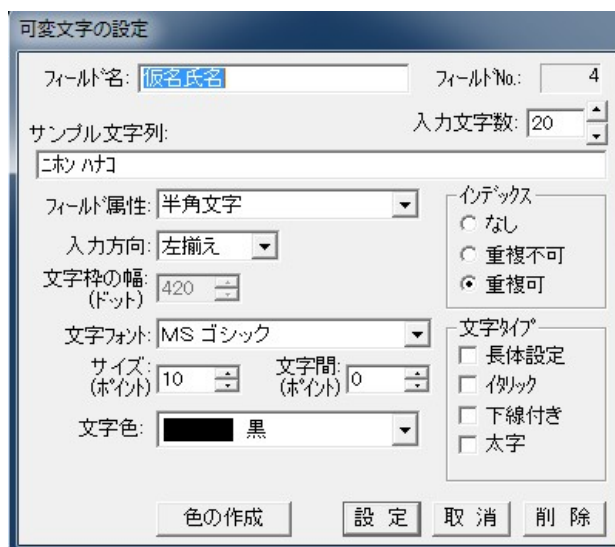
① 磁気ストライプを表に設定



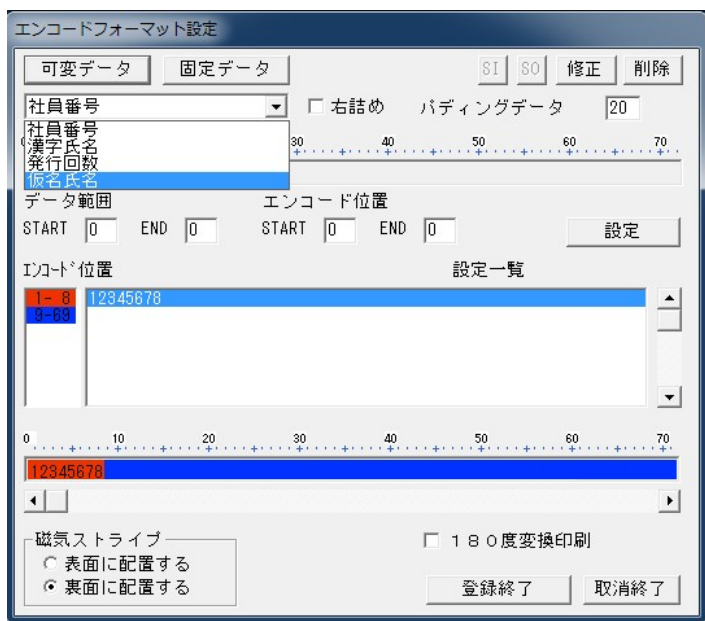
② 磁気ストライプを裏に設定



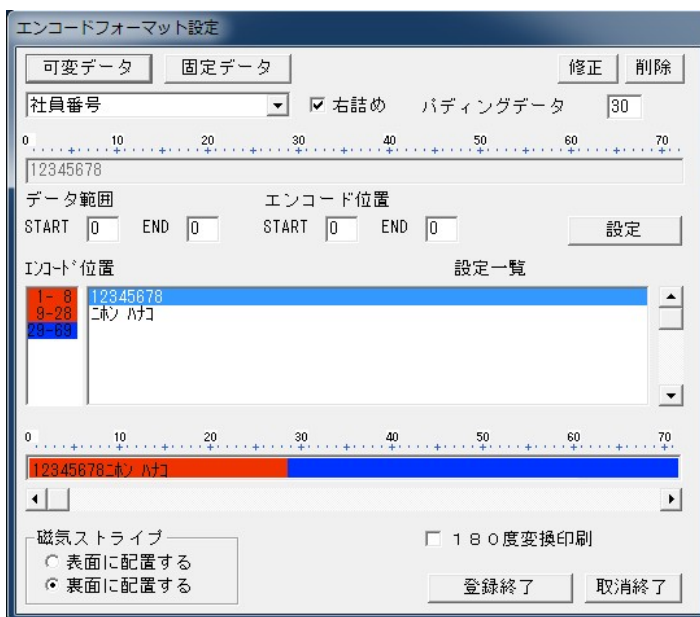
3 半角カナをエンコードする場合 (SO,SIがない自動の場合)



レイアウトで「可変文字」か「非印刷文字」に半角カナのフィールドを設定します。
フィールド属性は「半角文字」、インデックスは「重複可」に設定します。



「可変データ」をクリックし、「仮名氏名」を選択し「データ範囲」と「エンコード位置」を指定します。



ここでは下記の設定にて説明します。

	エンコード桁数	エンコード位置
社員番号	8桁	1～8
仮名氏名	20桁	9～28
固定文字	39桁	29～67

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37		
7f	31	32	33	34	35	36	37	38	0e	46	4e	5d	20	4a	45	3a	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	0f	31	32	33	34	35	36	37

37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72
36	37	38	39	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	7f	26

	エンコード桁数	エンコード位置
STX	1桁	1
社員番号	8桁	2～9
シフト・アウト(SO)	1桁	10
仮名氏名	20桁	11～30
シフト・イン(SI)	1桁	31
固定文字	39桁	32～70
ETX	1桁	71
LRC	1桁	72

実際にエンコードされる位置は上図のようになります。

※ 仮名氏名の後にデータがない場合、全てスペースの場合はシフト・イン(SI)がはいりません。

	エンコード桁数	エンコード位置	備考
社員番号	8桁	1～8	
仮名氏名	20桁	9～28	
固定文字	39桁	29～67	全てスペース

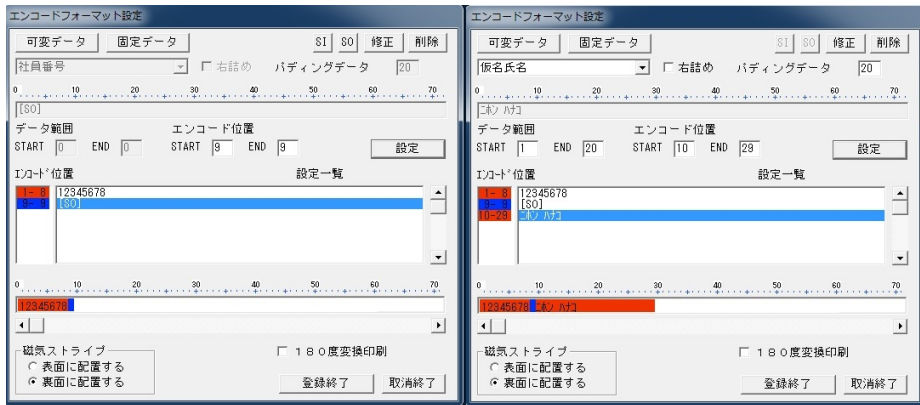
4 半角カナをエンコードする場合 (SO,SI があり手動の場合)

レイアウトで「可変文字」か「非印刷文字」に半角カナのフィールドを設定します。
フィールド属性は「半角文字」、インデックスは「重複可」に設定します。

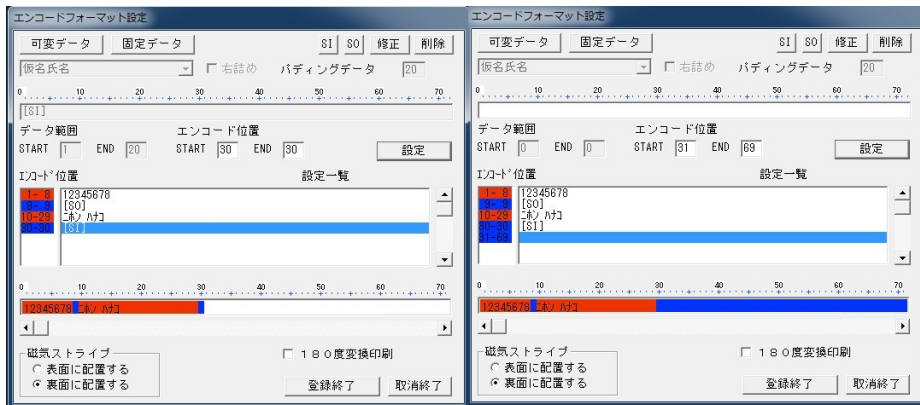
「固定データ」をクリックしSOを洗濯します。

仮名を始める前の場所に 1 桁で設定します。

SO の後に「可変データ」をクリックし仮名を指定します。



仮名が終了した後に「固定データ」をクリックし SI を 1 桁で設定します。



ここでは下記の設定にて説明します。

	エンコード桁数	エンコード位置
社員番号	8桁	1～8
仮名氏名	20桁	9～28
固定文字	39桁	29～67

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	
7f	31	32	33	34	35	36	37	38	0e	46	4e	5d	20	4a	45	3a	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	0f	31	32	33	34	35	36

37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72
36	37	38	39	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	7f	26

	エンコード桁数	エンコード位置
STX	1桁	1
社員番号	8桁	2～9
シフト・アウト(SO)	1桁	10
仮名氏名	20桁	11～30
シフト・イン(SI)	1桁	31
固定文字	39桁	32～70
ETX	1桁	71
LRC	1桁	72

実際にエンコードされる位置は上図のようになります。

	エンコード桁数	エンコード位置	備考
社員番号	8桁	1～8	
SO(固定データ)	1桁	9	
仮名氏名	20桁	10～29	
SI(固定データ)	1桁	30	
固定文字	37桁	31～67	全てスペース

	エンコード桁数	エンコード位置
STX	1 桁	1
社員番号	8 桁	2 ～ 9
シフト・アウト(SO)	1 桁	1 0
仮名氏名	2 0 桁	1 1 ～ 3 0
シフト・イン(SI)	1 桁	3 1
固定文字	3 7 桁	3 2 ～ 7 0
ETX	1 桁	7 1
LRC	1 桁	7 2

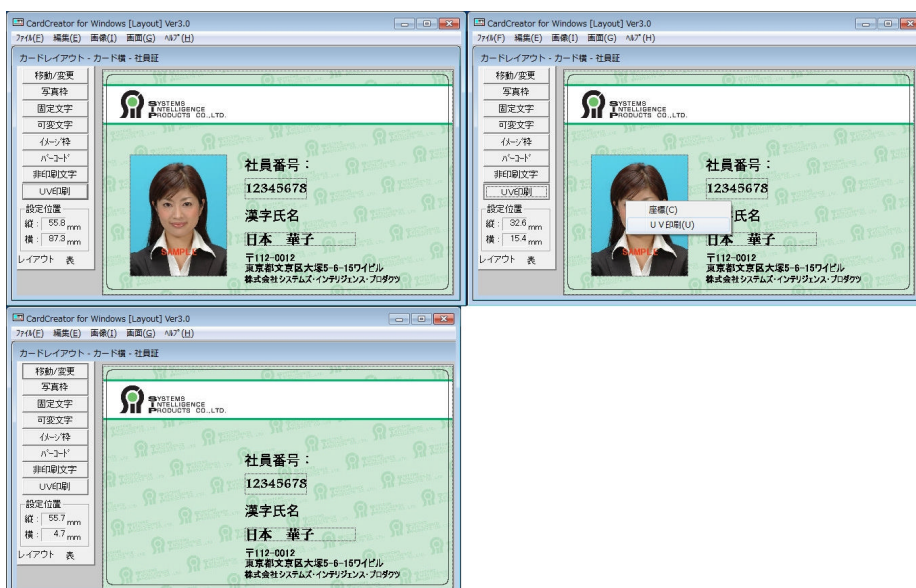
6. 長体文字の設定

- (1) 可変文字の設定で文字タイプ「長体文字」にチェックを入れると「文字枠の幅」が有効になります。
- (2) 入力文字数を設定し、文字枠の幅を入力します。
- (3) [設定]ボタンをクリックします。
- (4) 可変項目の範囲を超えた場合は文字を長体で表示します。



7. UV印刷機能 (STR シリーズのみ)

- (1) レイアウトを作成します。UV印刷する項目(写真、可変項目)をあらかじめ設定します。
- (2) 「UV印刷」 ボタンをクリックします。
- (3) イメージ枠や固定文字、可変文字などUV印刷したい項目を右クリックし「UV印刷」にチェックを入れます。図では写真をUV設定します。
- (4) 「移動/変更」 ボタンを押下するとUV印刷で設定した項目は表示されなくなります。



※UV印刷にはUV専用インクリボンを使用してください。

※固定文字、可変文字をUV印刷に設定するには「文字色」を「ユーザー定義」変更してください。

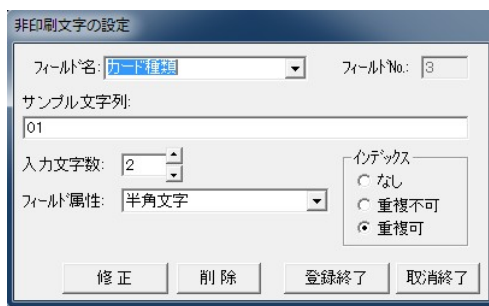
8. 複数レイアウトプリント対応

1つのDBに対して複数のレイアウトをプリントすることが可能です。

「.TBL」（拡張子は半角にて作成します）ファイルにレイアウトと呼び出すための種別フィールドを設定することにより、連続発行でもレコードごとに設定したレイアウトでプリントします。

(1) 複数のカードレイアウトを作成する。

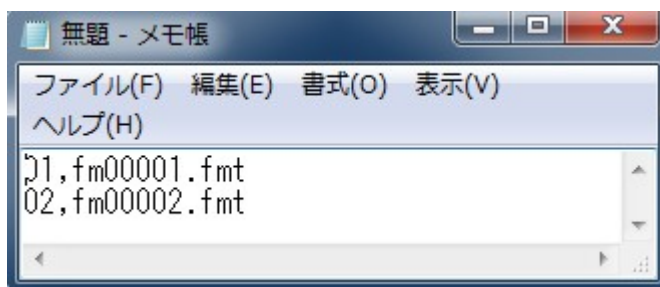
それぞれのレイアウトに「非印刷文字」にて“種別フィールド”を設定します。



例) 1つのDB（社員証）に対応する2つのレイアウト

カード種類	種別フィールド
社員証	01
派遣証	02

(2) カードレイアウトとカード種別を対応させ設定する、「フィールド名」.TBL ファイルを作成します。



【ファイル内容】

「メモ帳」にて以下のファイルを作成

「種別フィールド設定内容」と「レイアウトフォーマット名」を「, (カンマ)」で区切ります。

複数レイアウトは、改行し次の行に書きます。

(例) 01,fm00001.fmt

02,fm00002.fmt

【ファイル格納場所】

作成したカードレイアウトのフォーマットファイル (fm○○○○○○.fmt) と同じ Path に格納します。

【注意点】

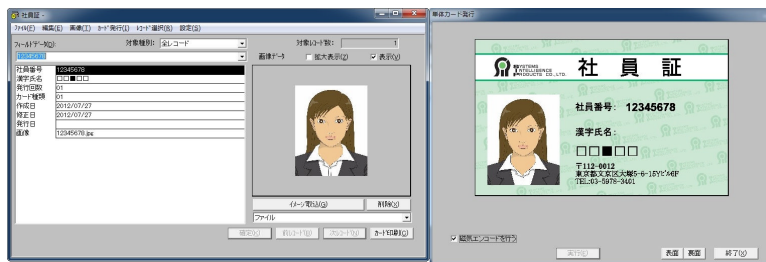
ファイル名は、作成したカードレイアウトの種別フィールドのフィールド名と同様の名前。拡張子は「TBL」にします。

全角・半角も区別するため注意してください。

CCW DBにてカードを印刷します。

1つのDB (社員証) より2つのレイアウトを印刷します。

(例) カード種別が「01」(社員証) のとき



(例) カード種別が「02」(派遣証) のとき



<ご参考>

レイアウトに対するDB名称の確認

レイアウトに対応する DB の名称は、レイアウトファイルの格納されている Path にある「dbinfo」（拡張子なし）をメモ帳で開くと確認できます。

